

H家(南)カイ



【種類】MIX(オス8歳)

ウチのカイちゃんです。
安心してこんな姿で
寝ています(汗)

H家(田宮町)はな



【種類】MIX(メス2歳)

1歳の誕生日にお迎えしました。
抱っこが大好きな我が家の
アイドルです。

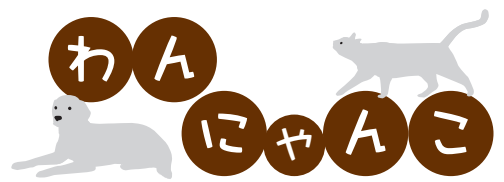
ペットの
写真
募集中!

投稿者氏名、住所、電話番号、ペットの名前(ふりがな)、
種類、性別、年齢、30~40字の紹介コメントを記入の上、
メールか封書でお送りください。

【宛先】〒300-1292 牛久市中央3-15-1「環境政策課
わんにゃんこ」係 [E] kankyou@city.ushiku.ibaraki.jp

※犬は市に登録していること。※封書の場合、写真は返却しません。

※掲載に不適切と思われる写真については、掲載しない場合があります。



問 環境政策課 ☎内線1562

犬のフンの放置は

禁止されています



市民の方から、「飼い
犬のフンで困っている」
とのご意見が寄せられ
ています。フンを放置す
ることは、市の条例に
よって禁止されていま
す。飼い犬のフンを回
収することは、飼い主の
義務であり、清潔で美

しいまちづくりのため
に欠かせない行動です。
動物が好きな人も、す
べての人々が快適に暮ら
せるよう、飼い主は責
任をもって飼い犬のフ
ンを必ず持ち帰りま
しょう。

動物との共生協力員 (ボランティア)を 募集しています

市では【動物との共生協力員】(ボランティア)に登録していただいた方と、飼い主のいない猫の
繁殖抑制などの動物愛護に関する活動に取り組んでいます。保護猫のミルクボランティアのみの
ご協力でも大歓迎ですので、この活動にご興味をお持ちの方や、協力してみたいという
方は、ぜひ一度、環境政策課までお問い合わせください。

消費生活の窓

ご相談ください、解決方法をご一緒に考えます!

牛久市消費生活センター ☎830-8802

(市役所本庁舎3階 未来創造課内)

《相談日》月~金曜日(午前9時~正午/午後1時~4時) ※祝日除く

高齢者の様子の変化に気づいたら

高齢者に、声をかけましょう*

何があったか事実を確認しましょう

消費者被害にあったら相談を勧めましょう

→ 牛久市消費生活センター

※「あれ?」と思ったら、こんな声をかけましょう

×「だまされていますよ」

○「本当に信用できますか」

×「お子さんに相談したら?」

○「身近に相談できる
人はいますか」

×「どうしてそんな
契約したのですか」

○「誰にでも起きることです。
心配しないでください」

×「なぜ買ったのですか」

○「新しくなされたのですか」

日ごろの「コミュニケーション」が 高齢者の消費者被害を 防ぐ第一歩です

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安をもっているといわれています。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄など大切な財産を狙っています。高齢者は自宅にいることが多いため訪問販売や電

話勧誘販売による被害に遭いやすいのも特徴です。高齢者が被害に遭わないように気を付けることはもちろんですが、残念ながらそれだけでは被害をくい止めることはできません。地域の皆さんの見守り活動が求められています。

